

告示

埼玉県告示第六百十四号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、
平方土地改良区から当該役員に就任した者及び当該役員を退任した者の氏名及び住
所について、次のとおり届出があった。

平成二十九年五月十六日

埼玉県知事 上田清司

一 就任

職名	氏名	住所
理事	今川修一	埼玉県上尾市大字平方七百三十二番地
同	大塚金太郎	同 同 二千六百六十二番地一
同	永島廣忠	同 同 五百九十一番地一
同	濱野太平	同 同 千八百四番地二
同	大久保栄一	同 同 小敷谷八百四十五番地一、二街区十一 号棟五百八号室
同	國嶋隆幸	同 同 平方四百九十三番地
同	福田幸雄	同 同 平方領々家七百六十二番地
監事	石倉正弘	同 同 平方四百九十七番地
同	新井茂	同 同 二千六百七十四番地
同	松本浩	同 同 五百三十四番地

二 退任

職名	氏名	住所
理事	今川修一	埼玉県上尾市大字平方七百三十二番地
同	大塚金太郎	同 同 二千六百六十二番地
同	永島廣忠	同 同 五百九十一番地一
同	濱野太平	同 同 千八百四番地二
同	大久保栄一	同 同 二千六百六十九番地
同	今川雄一	同 同 五百三十九番地
同	大竹榮次	同 同 二千百十四番地
同	永島稔夫	同 同 九百七十番地
同	石川直次	同 同 西貝塚百三十九番地
監事	國嶋隆幸	同 同 平方四百九十三番地
同	福田幸雄	同 同 平方領々家七百六十二番地
同	濱野正子	同 同 平方千八番地